

令和6年川南町教育委員会第9回定例会会議録

- 1 日 時 令和6年9月26日（木）午前10時25分～午前11時
- 2 会 場 川南町生涯学習センター2階 教育委員室
- 3 出席者 長曾我部敬一教育長、川添健一教育長職務代理者、本多京子委員、
椎木祐司委員、内倉由美子委員
- 4 欠席委員
- 5 関係職員 三好益夫課長、村中田博教育対策監、橋口実課長補佐、
古小路祐一郎指導主事

6 議 事

○教育長

ただ今から令和6年川南町教育委員会第9回定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより本多京子委員を指名します。

○本多委員

はい。

○教育長

通常であれば、「前回の会議録の承認について」を議題とするところですが、8月は定例会を開催できませんでしたので、書面にて決議をしていただきました。よって、配付しましたとおり書面決議書にて対応させていただきます。

日程第2「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。9月の報告事項でございます。主なものを報告します。まず、9月2日は定例庁議に参加しました。4日は唐瀬原中学校支援訪問が行われました。委員の皆様ありがとうございました。6日から9月議会が開会しました。8日は国光原中学校の体育大会、12日は町教頭会、18日は中間ミーティングを行いました。22日に予定されていたトロントロン軽トラ市18周年記念セレモニーは雷のため中止となりました。来月開催予定です。25日は山本小学校支援訪問、午後からは議会本会議の最終日で委員長報告、討論、採決が行われました。本日、第1回総合教育会議、引き続き教育委員会定例会となっています。27日は教職員人事異動方針説明会に参加します。次に10月の予定となります。1日は定例庁議、5日は両中学校文化祭、9日は町校長会、15日は学校給食会・共同調理場運営協議会が行われます。20日は、各小学校の運動会が行われますので、委員の皆様は出席をよろしくお願いいたします。30日は多賀小学校視察訪問、31日は第2回総合教育会議、教育委員会定例会が予定されています。私からは以上です。次に、教育課長お願いします。

○課長

1番目は、町議会9月定例会です。9月6日（金）から25日（水）までの会期で開催されました。教育委員会へ6件、一般質問がありました。町営野球場についてですが、9月21日（土）にこけら落とし野球教室を開催しました。また、観光協会のFBによると大学野球リーグも開催されております。次に一般会計補正予算として宗麟原供養塔防犯灯修繕301千円、川南湿原樹

木伐採委託料332千円など可決されました。川南湿原の樹木ですが、隣接する住宅地から台風などの際に枝が折れて飛んできて危険という苦情があり対応するものです。根元から伐採するのではなく木の高さを低くします。国指定の天然記念物ですので、国に許可を得てから作業を行います。湿原を守る会に御意見を伺ったところ問題ないとの回答を得ています。

2番目は、10月20日開催の小学校の運動会についてです。御覧のとおり、教育長及び教育委員のみなさまには、地元の小学校に御出席いただく案を作成しました。御異論がございませんようでしたら、このとおり進めさせていただきます。私からは以上でございます。

○教育長

次に、教育対策監お願いします。

○教育対策監

資料につきましては、先ほど総合教育会議があり、時間の関係上、今月分は厳選しております。よろしくお願いいたします。

児童生徒は1,150名ということで、先月より4名増えております。転出入の内訳を記載しておりますが、2学期の始業に合わせて、転出入が多かったことがうかがえます。

大きな事故や問題等の報告は届いておりません。教職員についても同様です。

不在だった講師が見つかっております。まだ不在のところもありますけれども、新たに見つかりそうな情報が届いております。足りていないところも埋まる可能性が高くなってきました。

学校の取組や児童の作品が新聞などに掲載される頻度が高くうれしい状況です。昨日の学校支援訪問のありました山本小でも多く掲示されておりました。報道機関などへの投げ込みがしっかりされており、感謝しております。

全国学力調査結果の概要については、古小路指導主事の方から後ほど別紙で説明させていただきます。

次のページを御覧ください。年間計画案についてです。

10月20日(日)は全小学校の運動会です。そして30日(水)に多賀小の視察訪問、翌日の31日(木)に総合教育会議とこの定例会が計画されております。11月20日(水)には通山小の視察訪問が計画されております。翌週27日(水)は川南小の支援訪問です。これで今年度の学校支援訪問・学校視察訪問がすべて終了ということになります。

次に管理職関連の年間計画案についてです。教育長と私で、明日人事異動方針説明会に出席してまいります。その後10月2日(水)に校長先生向けに人事異動方針説明会があります。調書を先生方にご提出いただき、11月初旬以降に校長先生方とのヒアリングを町教委で重ねてまいります。それを受けて11月下旬に中部教育事務所へお伝えする流れで進めてまいります。私からの説明は以上です。

○指導主事

全国学力・学習状況調査の結果についてご報告いたします。

本調査につきましては、各教科で実施する問題のいわゆる点数化できる学力と、児童生徒の夢や希望、社会貢献に係る点数では測れない学力とがございます。本町教育委員会といたしましては、結果がどうであったかは大切ですが、結果をどのように考察し、具体的な取組につなげていくことがより大切であると考えております。点数で測ることができない学力に係る多岐にわたる質問事項の中から、学びに向かう力、人間性等に関わると考える①②、ひなたの学びに係る質問③④⑤からの結果から分析を行いました。小学校では、①②の自己実現に係る質問につきまし

て県平均を上回っておりました。中学校では、②の社会貢献に関する質問で県平均を上回っておりました。実施教科の結果は小・中ともに県平均に届いておりません。

この結果を受けまして町教育委員会としての考察を行いました。これは、各学校の今後の取組予定をまとめたものです。町教育委員会としましても各学校の取組を支援してまいります。

私からは以上です。

○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第3、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第1号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第1号及び3号から9号は、「県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第1号及び3号から9号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。内容は、それぞれ記載のとおりとなります。これらにつきましては、課長補佐より補足説明があります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○課長補佐

9月は、臨時的任用講師の更新時期となりますので、たくさんの内申を行っています。大半が欠員補充によるもので、期間が10月1日から翌年の3月31日までの6ヶ月間となっています。その他、日付が違ふものは、育休補充や病休、休職補充によるものです。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第4、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第2号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第2号は、「川南町教育委員会会計年度任用職員の進退について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第2号は、本人の申し出のとおり、退職を承認するものです。内容は、記載のとおりとな

ります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第5、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第3号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第10号は、「川南町教育委員会職員の休職期間の延長について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第10号は、川南町教育委員会職員の休職期間を延長するものです。内容は、記載のとおりとなります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第3号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第6、議案第1号「教育財産（土地）の用途廃止について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第1号「教育財産（土地）の用途廃止について」その提案理由を申し上げます。

この議案は、川南町立山本小学校の用地の一部を通学路の安全対策として、宮崎県が施行する工事の用に供するため、用途廃止し、町長部局へ引き継ぐものです。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○本多委員

これは、道路用地ということですか。

○課長

プールの前辺りの歩道を少し広くしてくれるようです。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号「教育財産（土地）の用途廃止について」は、原案のとおり可決されました。日程第7、「その他」に入ります。まず事務局から連絡等があればお願いします。

○課長補佐

開催できなかった8月定例会については、冒頭、教育長から説明がありましたとおり、会議録の代わりに書面決議書をホームページに掲載させていただきます。

生涯学習係から9月5日に行われた社会教育委員会議について、報告がありましたのでお知らせします。

9月5日（木）午後4時から生涯学習センター1階会議室で開催されました令和6年度社会教育委員第2回会議について御報告いたします。

今回は、総合教育会議に向けての社会教育全般の報告事項について協議ととりまとめを行いました。各関係団体代表者（文化財保護審議会・スポーツ推進員・図書館協議会・文化ホール運営委員会）からは事前に意見聴取をしましたので、まとめたものを社会教育委員に書面で報告をしました。教育課の事業については、5月から8月までの生涯学習係及び文化スポーツ系の事業実績も兼ねて報告を行いました。また、地域学校協働本部事業についても推進員から現状と課題についての報告をしました。その後意見交換を行い、社会教育全般の報告事項について協議いたしました。

ここで出された意見や要望、課題については次の教育委員会の定例会で報告する予定です。

以上が社会教育委員会議の報告でございます。

○教育長

教育委員の皆様から何かございませんか。

〔「ありません」と言う声あり〕

他になれば次回定例会の日程についてお諮りします。今回は、10月31日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、10月31日木曜日午前10時30分からに決定しました。これで、令和6年第9回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のてん末に相違ないことを証明する。

令和6年10月31日

川南町教育委員会

教育長



川南町教育委員会

教育委員

